

2020

# 第四次峡東地域防災アクションプラン

峡東地域防災連絡会議

## 目 次

第1章	第四次峡東地域防災アクションプランについて	1
第2章	基本的事項	2
	(1) 基本目標	2
	(2) 位置付け	2
	(3) 計画期間	2
	(4) 推進体制	3
	(5) 進捗管理	3
第3章	アクションプランの体系	4
	I 特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画	6
	II その他の最悪の事態に係る推進計画	14
別冊	第四次峡東地域防災アクションプラン 実施機関一覧表	

## 第1章 第四次峡東地域防災アクションプランについて

近年、東日本大震災をはじめ、震度7を2度観測した熊本地震や西日本等で大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、かつて経験したことがないような大規模災害が日本各地で頻発しています。山梨県においても、平成26年の豪雪や令和元年東日本台風などにより大きな被害を経験しており、今後想定される南海トラフ地震や首都直下地震、富士山火山噴火、豪雨・豪雪等の大規模災害に対する備えが課題となっています。

このような状況の中、山梨県では、平成27年12月に「山梨県強靱化計画」及び同計画を着実に推進するための施策等を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」（以下「山梨県強靱化計画等」という。）を策定し、大規模災害に備えた県土の強靱化を推進しているところです。

峡東地域においても、平成18年6月に峡東地域防災連絡会議（以下「連絡会議」という。）を発足して以降、平成18年11月に「峡東地域防災アクションプラン」（第一次）、平成24年7月に「第二次峡東地域防災アクションプラン」を策定し、地域防災力の強化を図るための取り組みを推進してきました。さらに、平成29年3月には、山梨県強靱化計画等を踏まえて「第三次峡東地域防災アクションプラン」を策定し、県、市、関係機関等が一体となった「自助」・「共助」・「公助」それぞれの防災対策の推進・支援を強化しているところです。

今般、「第三次峡東地域防災アクションプラン」の計画期間が終了したこと及び山梨県強靱化計画等の見直しが行われたことから、次の方針により「第四次峡東地域防災アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、大規模災害発生時に迅速かつ的確に対応して被害を最小限に留められるように、地域防災体制のより一層の充実・強化を図ることとします。

### ■ 策定方針

- ① 見直し後の山梨県強靱化計画等の内容から防災に関わる施策を抽出し、地震や豪雨・豪雪といったリスク（大規模自然災害）ごとに整理します。
- ② これまでの峡東地域防災アクションプランの取組結果等を踏まえ、より地域の実情に応じた施策に見直します。
- ③ 近年の防災情勢の変化に対応した内容にします。
- ④ 「市地域防災計画」及び「市強靱化計画」を推進する施策とします。

## 第2章 基本的事項

### (1) 基本目標

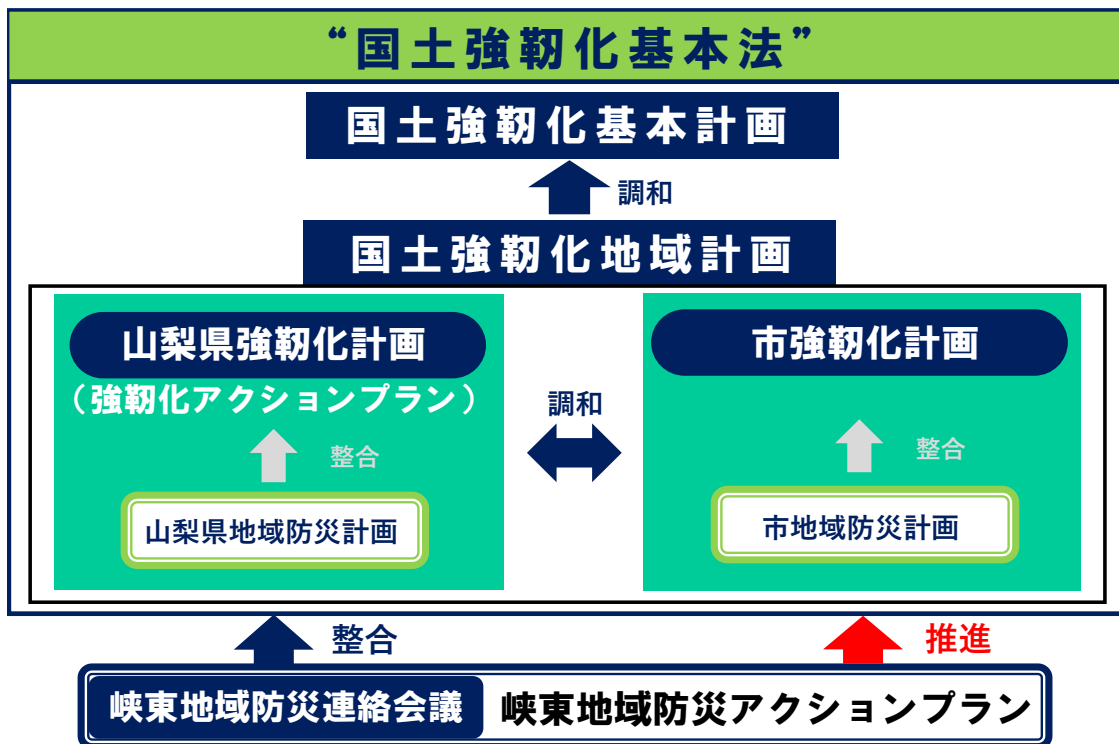
アクションプランを推進する上での基本目標を次のとおり設定します。

いかなる自然災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること。
- ④ 迅速な復旧復興がなされること。

### (2) 位置付け

アクションプランは、防災に関し、県、市、関係機関等から構成される連絡会議が取り組むべき行動を整理・体系化し、地域における防災対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市の防災に係る計画を推進し、もって地域防災体制の充実及び具体化を図ることを目的に策定するものです。



### (3) 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画期間内においても必要に応じ見直しを行うこととします。

#### (4) 推進体制

連絡会議を構成する県、市、関係機関等がそれぞれ実施主体となり、アクションプランの施策を踏まえた取組内容を検討し、必要に応じて他の構成機関と連携・協力して取り組みを実施します。

計画の推進に当たっては、各施策の円滑な実施体制を確保するため、連絡会議が必要に応じて連絡、調整、協力支援、取組状況の把握等を行い、構成機関の共通の理解の下、防災対策の一体的な取り組みを推進し、地域防災力の強化を図っていきます。

(構成機関 27 機関 28 団体)

地方行政機関	甲府河川国道事務所 (河川・道路)、甲府地方气象台
自衛隊	陸上自衛隊第1特科隊
公共機関	日本郵便(株)石和郵便局、東日本旅客鉄道(株) 東日本電信電話(株)山梨支店 東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社
地方公共機関	(一社)山梨県エルピーガス協会 東山梨地区
公共的団体等	山梨市観光協会、(一社)笛吹市観光物産連盟、甲州市観光協会 石和温泉旅館協同組合、JAフルーツ山梨、JAふえふき
市	山梨市、笛吹市、甲州市
警察署	笛吹警察署、日下部警察署
消防本部	東山梨消防本部、笛吹市消防本部
山梨県	峡東保健福祉事務所、峡東林務環境事務所、峡東農務事務所 峡東建設事務所、峡東教育事務所、峡東地域県民センター

#### (5) 進捗管理

計画期間としている令和2年度から令和6年度までの各年度において、重点項目の設定等により施策の取組状況等を確認し、その結果を連絡会議幹事会で報告していきます。

### 第3章 アクションプランの体系

アクションプランは、特に回避すべき最悪の事態に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理した推進計画及びその他の最悪の事態に係る推進計画で構成されています。施策ごとの実施主体については、別冊実施機関一覧表のとおりです。

事態	想定リスク	対策名・推進計画	施策数
I 特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画	1 地震	(1) 耐震化等の対策	2 4
		(2) 土砂災害等による陸の孤島化対策	2 2
	2 富士山火山噴火	(1) 富士山火山噴火対策	4
	3 豪雨・豪雪	(1) 水害対策	8
		(2) 土砂災害等による陸の孤島化対策	2 3
	4 すべての災害に関連する事項	(1) 情報収集・発信体制の強化	9
		(2) 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化	1 4
		(3) 行政機関等の維持	1 2
		(4) エネルギー供給体制の強化	5
		(5) 地域交通ネットワークの維持	9
(6) 防災教育・普及啓発の推進		9	
II その他の最悪の事態に係る推進計画	1 豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	災害対応力の強化 ほか	7
	2 想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足	帰宅困難者対策等の推進	2
	3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害時保健医療体制の整備	1
	4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	地域防災力の強化 ほか	1 4
	5 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	発災後のインフラ復旧対策の推進	1
	6 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	中小企業に対する災害時支援制度の充実等	1

II その他の最悪の事態に係る推進計画	7 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	発災後のインフラ復旧対策の推進	1
	8 長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	災害時応急対策の推進 ほか	4
	9 防災インフラの長期にわたる機能不全	防災体制の充実・強化 ほか	5
	10 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	建築物等の耐震対策の推進 ほか	4
	11 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	農地の保全等による災害対策の推進 ほか	4
	12 有害物質の大規模拡散・流出	放射性物質等の検査体制の整備 ほか	2
	13 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	森林の公益的機能の維持・増進 ほか	2
	14 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の整備	1
	15 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域防災力の強化 ほか	9
	16 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	建築物の耐震対策の推進 ほか	2
合計		109 (再掲) 90 (合計) 199	

※ 一部施策は想定リスク間で重複しているため、再掲の場合は「\*」を記載

# I 特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

## 1 地震

### (1) 耐震化等の対策

- 建築物の地震に対する安全性向上のため庁舎、学校等の公的施設、大規模建築物、避難路沿道建築物、住宅等の耐震対策の促進を図るとともに、インフラ等の長寿命化・耐震化、電線類地中化、土地区画整理事業の実施等を通して災害に強い地域づくりを推進する。
- 市が災害に強いまちづくりを目的とした「防災まちづくり」を推進する。
- 住民参加型の防災訓練等の各種訓練を通して住民の防災意識や災害対応力の向上を図る。
- 避難者や自主防災組織等が避難所の自主運営を行えるよう、避難所運営体制の整備を促進する。
- 各種団体等と協定の締結及び連携の強化等により防災体制の強化を図る。
- 要配慮者の避難受入体制の整備等を促進するとともに、障害者等に対する情報支援体制の構築を図る。

#### ①建築物等の耐震対策の推進

- 1 公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の推進及び適正な維持管理等
- 2 木造住宅等及び避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- 3 保育所等の耐震化の促進
- 4 病院の耐震化の推進・促進
- 5 有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

#### ②庁舎等の耐震化

- 6 庁舎等の耐震化の推進及び耐震化が完了した庁舎等の適正な維持管理等

#### ③災害に強いまちづくりの推進

- 7 都市公園の防災活動拠点機能の強化
- 8 災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施
- 9 市の防災まちづくりの推進
- 10 電線類地中化の推進
- 11 空き家対策の推進

#### ④インフラ等の長寿命化、耐震化

- 12 都市公園施設の長寿命化の推進
- 13 公営住宅の長寿命化の推進
- 14 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- 15 橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

#### ⑤地域防災力の強化

- 16 住民参加型の地震防災訓練の実施
- 17 避難所運営マニュアルの作成及び運用（避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施を含む。）

#### ⑥防災体制の充実・強化

- 18 災害時に備えた各種団体との協定締結の推進
- 19 大規模災害発生時の初動体制（非常参集体制）の確立及び初動対応（非常参集）訓練の実施



## ⑦災害時応急対策の推進

- 20 災害時における応急仮設住宅建設、民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進及び公営住宅や職員宿舎の空室の情報提供体制の構築

## ⑧要配慮者等の支援体制の充実

- 21 要配慮者等の避難場所としての高齢者施設及び児童福祉施設の利用及び高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
- 22 災害時の介護支援者の確保推進
- 23 障害者福祉施設間での利用者の受入れ及び職員等の協力体制の構築
- 24 障害者に対する情報支援体制の構築

---

## (2) 土砂災害等による陸の孤島化対策

---

- 土砂災害から住民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林・農地の保全対策等を推進する。
  - 災害発生時の緊急物資や燃料、食料、医薬品の確保・供給体制の整備を推進するとともに、災害装備・備蓄資機材や社会福祉施設の防災資機材の確保対策等を実施する。
  - 避難路・輸送路となる道路網の整備、インフラ等の長寿命化・耐震化により災害に強い交通網の整備を図る。
- 

### ①土砂災害対策の推進

- 25 治山事業による土砂災害対策の着実な推進、老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
- 26 土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進、砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施

### ②森林の公益的機能の維持・増進

- 27 森林の公益的機能の維持・増進

### ③農地の保全等による災害対策の推進

- 28 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等（老朽化した農業用ため池、用排水施設等）の整備

### ④緊急物資・燃料の確保

- 29 災害時における燃料確保の推進
- 30 緊急物資の確保・供給体制の整備（調達・配送の協定の締結、救援物資の受入れや避難所への輸送方法等の検討）

### ⑤道の駅等への防災施設の整備

- 31 道の駅等の防災機能の確保

### ⑥災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

- 32 大規模地震などの発生時に避難路・輸送路となる道路網（幹線道路、生活道路、都市計画道路、高速道路、農道、林道等）の整備の推進・促進
- 33 道路防災危険箇所等の解消

### ⑦インフラ等の長寿命化、耐震化

- 34 水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進
- 35 下水道施設の長寿命化・耐震化の推進
- \*14 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- \*15 橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

## ⑧発災後のインフラ復旧対策の推進

36 発災後のインフラ復旧体制の整備（関係機関との連携体制の構築や訓練の実施等）

## ⑨防災体制の充実・強化

\*19 大規模災害発生時の初動体制（非常参集体制）の確立及び初動対応（非常参集）訓練の実施

## ⑩災害時応急対策の推進

37 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（関係機関との協定締結や訓練の実施等）

38 道路の点検・啓開体制の整備（関係機関との連携体制の構築や訓練の実施等）

## ⑪地域防災力の強化

39 災害装備・備蓄資機材の確保

40 耐震性貯水槽、備蓄倉庫、防火水槽等の消防防災施設の整備

## ⑫福祉避難所等の運営体制の充実等

41 食料の備蓄・供給体制の整備（特定給食施設等との連携や要配慮者への提供体制の構築等）

## ⑬社会福祉施設の防災資機材等の整備

42 高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進

## ⑭災害時保健医療体制の整備

43 医薬品等の備蓄・供給体制の整備

## 2 富士山火山噴火

---

### （１）富士山火山噴火対策

---

○ 富士山火山噴火を想定した広域避難の運用体制を推進する。

---

#### ①住民等の避難対策

44 富士山火山広域避難計画に基づく受入体制の整備及び訓練の実施

\*32 大規模地震などの発生時に避難路・輸送路となる道路網（幹線道路、生活道路、都市計画道路、高速道路、農道、林道等）の整備の推進・促進

#### ②観光客・登山者等の避難対策

45 外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備

#### ③被害情報の収集体制の確立

46 各種カメラ・テレビ会議システム等による現地の被害状況収集体制の確立

## 3 豪雨・豪雪

---

### （１）水害対策

---

○ 住民の生命・財産を守るための河川整備、河川管理施設・ダム の長寿命化を推進するとともに、洪水時の広域避難体制の構築、水防訓練等を実施する。

---

#### ①地域防災力の強化

47 水害の広域避難体制の構築及び訓練の実施

#### ②洪水被害等を防止する治水対策の推進

48 洪水被害を防止する河川整備、河川管理施設・ダム の長寿命化及び雨水貯留浸透施設の整備の推進

### ③水防対策の推進

49 ハザードマップ等の周知による危険情報の提供（洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップ等）（「知って備えて命を守る」取組の推進）

50 水防訓練の実施

51 水防用資材の備蓄の推進

### ④農地の保全等による災害対策の推進

\*28 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等（老朽化した農業用ため池、用排水施設等）の整備

### ⑤福祉避難所等の運営体制の充実等

52 要配慮者支援マニュアル等の作成及び運用

### ⑥災害時応急対策の推進

\*37 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（関係機関との協定締結や訓練の実施等）

---

## （２）土砂災害等による陸の孤島化対策

- 土砂災害から住民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林・農地の保全対策等を推進する。
- 災害発生時の緊急物資や燃料、食料、医薬品の確保・供給体制の整備を推進するとともに、災害装備・備蓄資機材や社会福祉施設の防災資機材の確保対策等を実施する。
- 避難路・輸送路となる道路網の整備、インフラ等の長寿命化・耐震化により災害に強い交通網の整備を図る。

---

\*「1 地震」の「（２）土砂災害等による陸の孤島化対策」①～⑭ に次の施策を追加

### ⑮道路除排雪体制の確立

53 道路除排雪体制の確立

## 4 すべての災害に関連する事項

---

### （１）情報収集・発信体制の強化

- 住民への正確な情報提供体制の構築、被災情報の迅速な収集・共有のための被害情報収集体制の構築、通信機能の強化を図る。また、外国人に対する防災情報提供体制の整備を促進する。
- 様々な事態を想定した訓練等により地域防災力の強化を図る。

### ①通信機能の強化

54 公衆無線LAN環境、Free Wi-Fi スポットの整備促進

55 被害情報の収集・伝達体制確立のための防災行政無線等の整備及び消防救急デジタル無線の広域化・共同化の推進

### ②防災・災害情報提供体制の整備

56 被災者に対する多様な手段を活用した情報提供体制の整備

\*45 外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備

57 外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備

### ③被害情報の収集体制の確立

58 総合防災情報システム等を活用した被害情報の収集・共有・提供

\*46 各種カメラ・テレビ会議システム等による現地の被害状況収集体制の確立

### ④災害対応力の強化

59 車両の災害対応機能の強化

### ⑤地域防災力の強化

60 様々な事態を想定した図上訓練等の実施

---

## (2) 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化

---

○ 消防・救急・救助体制の強化、医療・救護活動体制の充実強化を図る。

○ ヘリポートの確保・整備、災害装備資機材の整備、医療施設のライフライン確保体制の整備、災害時保健医療体制の整備等を実施する。

---

### ①消防・救急・救助体制の強化

61 救急搬送体制の充実強化

62 消防職員・消防団員の育成及び救急救命士の養成・確保の推進

### ②災害時医療救護体制の充実

63 DMAT（災害派遣医療チーム）及びDPAT（災害派遣精神医療チーム）との連携、受入体制の整備

64 災害時の保健医療救護に関する実践的な防災訓練の実施

### ③防災体制の充実・強化

65 他自治体との連携推進

\*39 災害装備・備蓄資機材の確保

### ④地域防災力の強化

66 消防防災ヘリ及びドクターヘリ等の離着陸場の確保・整備

### ⑤災害に強いまちづくりの推進

\*7 都市公園の防災活動拠点機能の強化

### ⑥福祉避難所等の運営体制の充実

67 避難行動要支援者（要配慮者）対策訓練（避難誘導、福祉避難所の開設等）の実施

### ⑦災害時応急対策の推進

68 災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進

### ⑧災害時保健医療体制の整備

69 病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進

70 透析患者の支援体制の整備（避難行動要支援者名簿・個別計画の整備）

### ⑨建築物等の耐震対策の推進

\*4 病院の耐震化の推進・促進

### ⑩通信機能の強化

71 災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保及びEMIS（広域災害救急医療情報システム）訓練の実施

---

### (3) 行政機関等の維持

---

- 体制づくりや訓練の実施等による災害対策本部・初動体制等の強化を図る。
  - 受援計画や業務継続計画の策定により、早期復旧のための体制を整備する。
  - 庁舎等の耐震化及び耐震化が完了した庁舎等の適正な維持管理等を推進する。
- 

#### ①災害対応力の強化

- 72 大規模災害発生時の業務継続計画(BCP)の策定・運用
- \*29 災害時における燃料確保の推進
- 73 業務データ・プログラム等のバックアップ機能強化

#### ②防災体制の充実・強化

- \*19 大規模災害発生時の初動体制（非常参集体制）の確立及び初動対応（非常参集）訓練の実施
- 74 災害時の防災体制の検証・見直し
- 75 災害対応に関する職員研修の充実・強化
- 76 大規模災害発生時における受援体制の構築

#### ③地域防災力の強化

- 77 現地災害対策本部、県や市への職員派遣体制の確立
- 78 市の災害対応力の強化支援（計画等の策定や訓練等）

#### ④庁舎等の耐震化

- \*6 庁舎等の耐震化の推進及び耐震化が完了した庁舎等の適正な維持管理等

#### ⑤道の駅等への防災施設の整備

- \*31 道の駅等の防災機能の確保

#### ⑥道路除排雪体制の確立

- \*53 道路除排雪体制の確立

---

### (4) エネルギー供給体制の強化

---

- 災害による大規模停電の発生を想定し、電力供給インフラ被害の最小化に向けた平時からの取り組みや、停電発生時における復旧作業の迅速化など、県・市・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化を図る。
- 

#### ①電力供給体制の強化

- 79 事前伐採の推進
- \*10 電線類地中化の推進
- 80 電力供給体制強靱化戦略の推進に向けた関係機関との連携

#### ②発災後のインフラ復旧対策の推進

- \*36 発災後のインフラ復旧体制の整備（関係機関との連携体制の構築や訓練の実施等）

#### ③通信機能の強化

- 81 災害時電源確保対策の検討

---

## (5) 地域交通ネットワークの維持

---

- 避難路・輸送路となる道路網の整備、橋梁・トンネル等の長寿命化・耐震化などにより災害時に備えた道路ネットワークの整備を図る。また、災害時の応急対策業務の協力体制を整備する。
  - 災害時の適切な交通規制実施のための緊急輸送道路の確保等に係る訓練等を実施する。
- 

### ①災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

- \*32 大規模地震などの発生時に避難路・輸送路となる道路網（幹線道路、生活道路、都市計画道路、高速道路、農道、林道等）の整備の推進・促進
- \*33 道路防災危険箇所等の解消

### ②インフラ等の長寿命化、耐震化

- \*14 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- \*15 橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

### ③災害時応急対策の推進

- \*37 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（関係機関との協定締結や訓練の実施等）
- \*38 道路の点検・啓開体制の整備（関係機関との連携体制の構築や訓練の実施等）

### ④道の駅等への防災拠点の施設の整備

- \*31 道の駅等の防災機能の確保

### ⑤道路除排雪体制の確立

- \*53 道路除排雪体制の確立

### ⑥交通規制及び交通安全対策の実施等

- 82 実践的な交通規制訓練等の実施
- 

## (6) 防災教育・普及啓発の推進

---

- 災害時における相談支援体制の充実、ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知、防災教育等を通して災害に対する意識啓発や災害対応力の向上を図る。
- 

### ①災害時相談支援体制の充実

- 83 被災者の生活再建支援の充実（住民への被災者生活再建支援制度等の普及啓発）
- 84 被災者の総合相談体制（公共交通機関、道路、ライフライン、消費者被害、DV等被害等）の充実（マニュアルの見直し等）及び避難所等での窓口設置の周知

### ②防災教育等による地域防災力の強化

- 85 家庭や事業所等における備蓄充実の促進
- \*57 外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
- 86 土砂災害防災訓練の実施
- 87 住民の防災意識の啓発・高揚

### ③学校における防災教育等の推進

- 88 公立小中学校における防災対策、児童生徒に対する防災教育及び安全確保対策の推進

#### ④ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知

\*49 ハザードマップ等の周知による危険情報の提供（洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、液状化危険度マップ、ため池ハザードマップ等）（「知って備えて命を守る」取組の推進）

89 河川情報システム及び土砂災害等情報システムの運用

## Ⅱ その他の最悪の事態に係る推進計画

---

### 1 豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

- 各種団体等と協定の締結及び連携の強化、緊急物資・燃料の確保等を推進し、防災体制の強化を図る。

#### ①災害対応力の強化

- \*65 他自治体との連携推進
- \*18 災害時に備えた各種団体との協定締結の推進

#### ②災害時保健医療体制の整備

- \*70 透析患者の支援体制の整備（避難行動要支援者名簿・個別計画の整備）

#### ③災害時応急対策の推進

- \*37 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（関係機関との協定締結や訓練の実施等）

#### ④緊急物資・燃料の確保

- \*29 災害時における燃料確保の推進
- \*30 緊急物資の確保・供給体制の整備（調達・配送の協定の締結、救援物資の受入れや避難所への輸送方法等の検討）

#### ⑤道路除排雪体制の確立

- \*53 道路除排雪体制の確立

---

### 2 想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足

- 帰宅困難者・滞留者の一時避難に係る具体的な業務について整理する。
- 災害時の公共機関等での一時的な受入れと避難場所への誘導方法等について検討を進める。

#### ①帰宅困難者対策等の推進

- 90 庁舎等への一時避難（帰宅困難者・滞留者）の対応検討
- 91 帰宅困難者・滞留旅客対策の推進（避難場所への避難誘導や避難誘導搬送体制の構築等）

---

### 3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- 災害発生後に感染症のまん延を防止するための体制を整備する。

#### ①災害時保健医療体制の整備

- 92 防疫用消毒剤等の確保体制の構築



---

#### 4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

---

- 災害発生時の初動対応訓練、応急業務の協力体制の推進等による防災体制の強化を図る。
  - インフラ等の耐震化を推進するとともに、災害時に備えた災害時保健医療体制の整備を図る。
  - 要配慮者の避難受入体制の整備等を促進するとともに、障害者に対する情報支援体制の構築を図る。
- 

##### ①地域防災力の強化

- \*17 避難所運営マニュアルの作成及び運用（避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施を含む。）

93 被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備

##### ②インフラ等の耐震化

- \*34 水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進

##### ③建築物等の耐震対策の促進

- \*2 木造住宅等及び避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

- \*1 公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の推進及び適正な維持管理等

##### ④災害時保健医療体制の整備

94 災害時の栄養・食生活支援マニュアルの活用の推進

95 災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の活用

##### ⑤福祉避難所等の運営体制の充実等

- \*52 要配慮者支援マニュアル等の作成及び運用

##### ⑥要配慮者等の支援体制の充実

- \*21 要配慮者等の避難場所としての高齢者施設及び児童福祉施設の利用及び高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討

- \*22 災害時の介護支援者の確保推進

- \*23 障害者福祉施設間での利用者の受入れ及び職員等の協力体制の構築

- \*67 避難行動要支援者（要配慮者）対策訓練（避難誘導、福祉避難所の開設等）の実施

96 女性や子育て家庭、要配慮者を考慮した避難所運営の推進

##### ⑦災害時応急対策の推進

- \*20 災害時における応急仮設住宅建設、民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進及び公営住宅や職員宿舍の空室の情報提供体制の構築
- 

#### 5 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

##### テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

---

- 大規模発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。
- 

##### ①発災後のインフラ復旧対策の推進

- \*36 発災後のインフラ復旧体制の整備（関係機関との連携体制の構築や訓練の実施等）

---

## 6 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

---

- 中小企業の災害融資制度等の周知や相談体制の充実を図る。
- 

### ①中小企業に対する災害時支援制度の充実等

97 企業に対する災害融資制度の周知及び金融相談体制の充実

---

## 7 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

---

- 大災害発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。
- 

### ①発災後のインフラ復旧対策の推進

\*36 発災後のインフラ復旧体制の整備（関係機関との連携体制の構築や訓練の実施等）

---

## 8 長期にわたる上水道等の供給停止や污水处理施設の機能停止

---

- 応急復旧業務実施のための連絡体制構築、協定の随時更新、定期訓練の検討を実施する。
  - 上・下水道施設の長寿命化・耐震化等を行う。
  - 応急給水資機材の整備を図るとともに、複数のルートによる円滑な給水応援要請・活動実施のため関係機関との連携、調整を図る。
  - 農業集落排水事業により整備した施設の老朽化対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る。
- 

### ①災害時応急対策の推進

98 災害時における下水道応急復旧体制の強化（マニュアルの作成・見直し等）

### ②インフラ等の長寿命化、耐震化

\*34 水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進

\*35 下水道施設の長寿命化・耐震化の推進

### ③農地の保全等による災害対策の推進

\*28 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等（老朽化した農業用ため池、用排水施設等）の整備

---

## 9 防災インフラの長期にわたる機能不全

---

- 砂防施設整備等の土砂災害対策を進めるとともに、既存施設の機能維持・増進を図る。
  - 災害発生時の電源確保の推進、緊急対処法マニュアルの更新等による防災体制の強化を図る。
- 

### ①防災体制の充実・強化

99 災害時における道路・河川・砂防・公園施設における緊急対処法の検討（マニュアルの作成・見直しや訓練の実施等）

---

## ②災害時応急対策の推進

\*81 災害時電源確保対策の検討

\*37 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（関係機関との協定締結や訓練の実施等）

## ③洪水被害等を防止する治水対策の推進

\*48 洪水被害を防止する河川整備、河川管理施設・ダム of 長寿命化及び雨水貯留浸透施設の整備の推進

## ④土砂災害対策の推進

\*26 土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進、砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施

---

## 10 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

---

○ 避難路沿道建築物の耐震化を促進する。

○ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。

○ 下水道施設の長寿命化・耐震化等を行う。

## ①建築物等の耐震対策の推進

\*2 木造住宅等及び避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

100 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施体制の整備（人員確保や養成講習の周知等）

## ②インフラ等の長寿命化、耐震化

\*35 下水道施設の長寿命化・耐震化の推進

## ③災害時応急対策の推進

\*98 災害時における下水道応急復旧体制の強化（マニュアルの作成・見直し等）

---

## 11 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

---

○ 老朽化した農業用水利施設等や道路・河川・砂防施設について、老朽化の進行や耐震性の不足等に対応する施設の改修や補強について計画的な整備を推進する。

○ 道路・河川・砂防・公園施設における緊急対処法マニュアルの作成や緊急対処訓練を実施する。

## ①農地の保全等による災害対策の推進

\*28 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等（老朽化した農業用ため池、用排水施設等）の整備

## ②洪水被害等を防止する治水対策の推進

\*48 洪水被害を防止する河川整備、河川管理施設・ダム of 長寿命化及び雨水貯留浸透施設の整備の推進

## ③土砂災害対策の推進

\*26 土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進、砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施

## ④災害時応急対策の推進

\*99 災害時における道路・河川・砂防・公園施設における緊急対処法の検討（マニュアルの作成・見直しや訓練の実施等）

---

## 1 2 有害物質の大規模拡散・流出

---

- 緊急時の対応に備え、大気中の放射線測定を定期的を実施する。
  - 原子力災害を想定した広域避難の運用体制を推進する。
- 

### ①放射性物質等の検査体制の整備

101 大気中の放射線測定の実施

### ②原子力災害対策の推進

102 原子力災害対策の促進（浜岡地域原子力災害広域避難計画に基づく受入体制の整備等）

---

## 1 3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

---

- 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進するとともに、森林を健全な状態に維持する取り組みを実施する。
  - 大規模災害時の応急復旧に欠かせない地域ぐるみの共同活動として各種事業を推進する。
- 

### ①森林の公益的機能の維持・増進

\*27 森林の公益的機能の維持・増進

### ②農地の保全等による災害対策の推進

103 農村資源の保全管理活動の推進

---

## 1 4 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

---

- 災害時に発生する災害廃棄物の処理について、市の災害廃棄物処理計画を策定するとともに、計画の実効性の向上に向けた人材育成を図る。また、廃棄物関係団体との災害時の協定締結や、連携強化のための訓練等を行う。
- 

### ①災害廃棄物処理体制の整備

104 災害廃棄物の処理体制の整備（災害廃棄物処理計画の策定や関係機関との連携体制の構築等）

---

## 15 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

---

- 地域防災人材の育成や防災資機材等の整備、自主防災組織と連携した避難所訓練の実施などコミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進するとともに、適切な避難対策を実施する。
  - 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、災害時の連携体制づくり、女性や要配慮者等に配慮した避難所運営についての啓発・周知等を実施する。
- 

### ①地域防災力の強化

105 地域防災力の強化を支える人材及び防災士の育成

106 自主防災組織の防災資機材の整備

107 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働（研修・訓練の実施等）

\*17 避難所運営マニュアルの作成及び運用（避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施を含む。）

108 地区防災計画の作成の推進

### ②消防・救急・救助体制の強化

\*39 災害装備・備蓄資機材の確保

### ③福祉避難所等の運営体制の充実等

\*67 避難行動要支援者（要配慮者）対策訓練（避難誘導、福祉避難所の開設等）の実施

\*96 女性や子育て家庭、要配慮者を考慮した避難所運営の推進

109 ボランティアセンター設置・運営の研修及び訓練の実施

---

## 16 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

---

- 有形文化財（建造物）について、耐震対策を計画的に実施する。
  - 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進するとともに、森林を健全な状態に維持する取り組みを実施する。
- 

### ①建築物の耐震対策の推進

\*5 有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

### ②森林の公益的機能の維持・増進

\*27 森林の公益的機能の維持・増進